

令和7年松原市議会第4回定例会付議事件

議案第61号 令和7年度松原市一般会計補正予算（第3号）

議案第62号 松原市立公民館学校幼稚園使用料条例の一部を改正する条例制定
について

議案第63号 松原市文化会館等に係る指定管理者の指定について

令和 7 年 度

松原市一般会計補正予算

(第 3 号)

令和 7 年度松原市一般会計補正予算（第 3 号）

令和 7 年度松原市の一般会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1, 0 2 5, 8 5 3 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 4, 3 7 0, 6 1 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 7 年 1 1 月 2 5 日 提 出

松 原 市 長 澤 井 宏 文

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
14. 国庫支出金		千円 13,978,399	千円 525,070	千円 14,503,469
	1. 国庫負担金	12,216,532	525,070	12,741,602
15. 府支出金		4,870,215	187,558	5,057,773
	1. 府負担金	3,518,968	187,558	3,706,526
17. 寄附金		452,667	30,000	482,667
	1. 寄附金	452,667	30,000	482,667
19. 諸収入		776,552	278,925	1,055,477
	5. 雑収入	717,270	278,925	996,195
20. 市債		898,100	4,300	902,400
	1. 市債	898,100	4,300	902,400
歳入	合計	53,344,763	1,025,853	54,370,616

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		千円 5,634,271	千円 30,000	千円 5,664,271
	1. 総務管理費	4,013,054	30,000	4,043,054
3. 民生費		30,078,674	961,317	31,039,991
	1. 社会福祉費	10,964,665	638,527	11,603,192
	2. 児童福祉費	10,573,511	170,790	10,744,301
	3. 生活保護費	6,993,212	152,000	7,145,212
7. 消防費		1,542,190	4,334	1,546,524
	1. 消防費	1,542,190	4,334	1,546,524
8. 教育費		5,121,967	30,202	5,152,169
	1. 教育総務費	1,081,960	500	1,082,460
	6. 保健体育費	1,231,101	29,702	1,260,803
歳出	合計	53,344,763	1,025,853	54,370,616

第 2 表 債務負担行為補正

事 項	期 間	限 度 額
全国瞬時警報システム機器更新事業	令和 7 年度 ～ 令和 8 年度	6, 1 4 6 千円

第 3 表 地方債補正

起債の目的	補 正 前					補 正 後				
	限度額	借入先	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	借入先	起債の方法	利率	償還の方法
消防施設整備事業	千円 218,600	政府 銀行 その他	普通貸借 又は 証券発行	年10%以内 (但し、利率見直し方式で借入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金、ゆうちょ銀行資金及びかんぽ生命保険資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	25年以内（内据置5年以内）年賦又は半年賦の元金均等又は元利均等償還とする。ただし財政の状況により償還年限を短縮し、繰上償還をし、又は借換えることができる。	千円 222,900	同左	同左	同左	同左

令和 7 年度

松原市一般会計補正予算に関する説明書

(第 3 号)

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
1. 市 税	15,899,335 <small>千円</small>		15,899,335 <small>千円</small>
2. 地 方 譲 与 税	193,000		193,000
3. 利 子 割 交 付 金	67,000		67,000
4. 配 当 割 交 付 金	160,000		160,000
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	190,000		190,000
6. 法 人 事 業 税 交 付 金	314,000		314,000
7. 地 方 消 費 税 交 付 金	2,989,000		2,989,000
8. 環 境 性 能 割 交 付 金	55,000		55,000
9. 地 方 特 例 交 付 金	106,000		106,000
10. 地 方 交 付 税	9,140,000		9,140,000
11. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	13,500		13,500
12. 分 担 金 及 び 負 担 金	234,386		234,386
13. 使 用 料 及 び 手 数 料	563,420		563,420
14. 国 庫 支 出 金	13,978,399	525,070	14,503,469
15. 府 支 出 金	4,870,215	187,558	5,057,773
16. 財 産 収 入	195,742		195,742
17. 寄 附 金	452,667	30,000	482,667
18. 繰 入 金	1,362,570		1,362,570

款	補正前の額	補正額	計
19. 諸 収 入	776,552 ^{千円}	278,925 ^{千円}	1,055,477 ^{千円}
20. 市 債	898,100	4,300	902,400
21. 繰 越 金	885,877		885,877
歳 入 合 計	53,344,763	1,025,853	54,370,616

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国府支出金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1. 議 会 費	344,952		344,952				
2. 総 務 費	5,634,271	30,000	5,664,271				30,000
3. 民 生 費	30,078,674	961,317	31,039,991	712,628			248,689
4. 衛 生 費	3,146,215		3,146,215				
5. 産 業 経 済 費	977,630		977,630				
6. 土 木 費	3,071,850		3,071,850				
7. 消 防 費	1,542,190	4,334	1,546,524		4,300		34
8. 教 育 費	5,121,967	30,202	5,152,169			500	29,702
9. 公 債 費	3,377,014		3,377,014				
10. 予 備 費	50,000		50,000				
歳 出 合 計	53,344,763	1,025,853	54,370,616	712,628	4,300	500	308,425

2. 歳 入

(款) 14. 国庫支出金

(項) 1. 国庫負担金

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 民 生 費 国庫負担金	千円 11,936,144	千円 525,070	千円 12,461,214	1. 社会福祉費 負 担 金	千円 308,943	障害者自立支援給付費
				2. 児童福祉費 負 担 金	102,127	児童手当 41,627 障害児通所給付費 60,500
				3. 生活保護費 負 担 金	114,000	生活保護費
計	12,216,532	525,070	12,741,602			

(款) 15. 府支出金

(項) 1. 府負担金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 民生費 府負担金	千円 3,379,692	千円 187,558	千円 3,567,250	1. 社会福祉費 負担金	千円 154,471	障害者自立支援給付費 千円
				2. 児童福祉費 負担金	33,087	児童手当 2,837 障害児通所給付費 30,250
計	3,518,968	187,558	3,706,526			

(款) 17. 寄附金

(項) 1. 寄附金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2. 一般寄附金	千円 342	千円 30,000	千円 30,342	1. 一般寄附金	千円 30,000	三宅町土地改良区所有財産処分に伴う寄附金 千円
計	452,667	30,000	482,667			

(款) 19. 諸収入

(項) 5. 雑入

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2. 雑入	千円 717,256	千円 278,925	千円 996,181	1. 雑入	千円 278,925	千円 一般財団法人こころ豊かな社会をつくるための 子ども教育財団助成金 500 雑入 278,425
計	717,270	278,925	996,195			

(款) 20. 市債

(項) 1. 市債

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
5. 消防債	千円 218,600	千円 4,300	千円 222,900	1. 消防施設整備 事業債	千円 4,300	全国瞬時警報システム機器更新事業 千円
計	898,100	4,300	902,400			

3. 歳 出

(款) 2. 総務費

(項) 1. 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分			金額
				国府支出金	地方債	その他					
16. 公共施設整備費	千円 5,769	千円 30,000	千円 35,769	千円	千円	千円	千円 30,000	24. 積立金	千円 30,000	千円 その他特定目的 基金積立金 公共施設整備事業基金費 30,000	
計	4,013,054	30,000	4,043,054				30,000				

(款) 3. 民生費

(項) 1. 社会福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国府支出金	地方債	その他					
5. 老人医療費	千円 2,320,308	千円 20,641	千円 2,340,949	千円	千円	千円	千円 20,641	18. 負担金、 補助及び 交付金	千円 20,641	負担金	千円 後期高齢者医療広域連合事業 20,641
11. 障害者 自立支援費	4,946,027	617,886	5,563,913	463,414			154,472	19. 扶助費	617,886		介護給付事業 196,445 訓練等給付事業 415,396 相談支援給付事業 6,045
計	10,964,665	638,527	11,603,192	463,414			175,113				

(款) 3. 民生費

(項) 2. 児童福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分			金額
				国府支出金	地方債	その他					
2. 児童福祉費	千円 7,358,175	千円 170,790	千円 7,528,965	千円 135,214	千円	千円 35,576	19. 扶助費	千円 168,300	千円	児童手当等給付事業 49,790	
							22. 償還金、 利子及び 割引料	2,490	償還金	障害児通所給付事業 121,000	
計	10,573,511	170,790	10,744,301	135,214		35,576					

(款) 3. 民生費

(項) 3. 生活保護費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分			金額
				国府支出金	地方債	その他					
2. 扶助費	千円 6,720,900	千円 152,000	千円 6,872,900	千円 114,000	千円	千円	千円 38,000	19. 扶助費	千円 152,000	千円 生活保護事業 152,000	
計	6,993,212	152,000	7,145,212	114,000			38,000				

(款) 7. 消防費

(項) 1. 消防費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国府支出金	地方債	その他					
4. 災害対策費	千円 166,832	千円 4,334	千円 171,166	千円	千円 4,300	千円	千円 34	12. 委託料	千円 4,334	千円 投資的委託料	千円 全国瞬時警報システム機器更新事業 4,334
計	1,542,190	4,334	1,546,524		4,300		34				

(款) 8. 教育費

(項) 1. 教育総務費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国府支出金	地方債	その他					
3. 教育推進費	千円 766,856	千円 500	千円 767,356	千円	千円	千円 500	千円	12. 委託料	千円 500	千円 その他委託料	千円 児童・生徒理解活動(心の教育)推進事業 500
計	1,081,960	500	1,082,460			500					

(款) 8. 教育費

(項) 6. 保健体育費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国府支出金	地方債	その他					
3. 学校給食費	千円 875,120	千円 29,702	千円 904,822	千円	千円	千円	千円 29,702	18. 負担金、 補助及び 交付金	千円 補助金	千円 学校給食業務事業	千円 29,702
計	1,231,101	29,702	1,260,803			29,702					

債務負担行為で令和8年度以降にわたるものについての令和6年度末までの
支出額又は支出額の見込み及び令和7年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項		限 度 額	令和6年度末まで の支出（見込）額		令和7年度以降の 支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
			特 定 財 源		一 般 財 源					
			期 間	金 額		期 間	金 額	国・府支出金	地 方 債	そ の 他
		千円	年	千円	年	千円	千円	千円	千円	
全国瞬時警報システム機器更新事業	令和 7年度	6,146			2	6,146		6,100		46

地方債の令和5年度末及び令和6年度末における現在高並びに令和7年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	令和5年度末現在高	令和6年度末現在高	令和7年度中増減見込額			令和7年度末 現在高見込額
			令和7年度中起債見込額		令和7年度中 元金償還見込額	
			補正前の額	補正額		
1. 普通債	17,770,269 ^{千円}	18,517,425 ^{千円}	898,100 ^{千円}	4,300 ^{千円}	1,437,511 ^{千円}	17,982,314 ^{千円}
(5) 消 防	635,179	960,850	222,900	4,300	99,361	1,088,689
合 計	35,383,358	34,220,615	898,100	4,300	3,160,831	31,962,184

議案第62号

松原市立公民館学校幼稚園使用料条例の一部を改正する条例制定
について

松原市立公民館学校幼稚園使用料条例（昭和30年条例第39号）の一部を改
正する条例を別添のとおり制定する。

令和7年11月25日提出

松原市長 澤 井 宏 文

松原市条例第 号

松原市立公民館学校幼稚園使用料条例の一部を改正する条例

第1条 松原市立公民館学校幼稚園使用料条例（昭和30年条例第39号）の一部を次のように改正する。

別表2中

「

(2) 前号以外の松原市立中学校	280
------------------	-----

」

を

「

(2) 前号以外の松原市立中学校	280
(3) 松原市立布忍小学校	350
(4) 前号以外の松原市立小学校 (松原市立松原西小学校を除く。)	210

」

に改める。

第2条 松原市立公民館学校幼稚園使用料条例の一部を次のように改正する。

別表2中

「

(4) 前号以外の松原市立小学校 (松原市立松原西小学校を除く。)	210
--------------------------------------	-----

」

を

「

(4) 前号以外の松原市立小学校	210
------------------	-----

」

に改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から起算して3月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和8年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 第1条の規定による改正後の松原市立公民館学校幼稚園使用料条例の規定は、この条例の施行の日以後に行われた学校幼稚園施設の使用申請に係る使用料から適用する。

議案第63号

松原市文化会館等に係る指定管理者の指定について

地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者を次のとおり指定する。

記

- | | | |
|---|-------------------|---|
| 1 | 公の施設の名称
指定する団体 | 松原市文化会館
所在地 東京都目黒区東山一丁目5番4号
KDX中目黒ビル6階
名 称 アクティオ株式会社 |
| | 指定の期間 | 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで |
| 2 | 公の施設の名称
指定する団体 | 松原情報文化アメニティセンター
所在地 東京都目黒区東山一丁目5番4号
KDX中目黒ビル6階
名 称 アクティオ株式会社 |
| | 指定の期間 | 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで |
| 3 | 公の施設の名称
指定する団体 | 松原市民ふるさとぴあプラザ
所在地 東京都目黒区東山一丁目5番4号
KDX中目黒ビル6階
名 称 アクティオ株式会社 |
| | 指定の期間 | 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで |

令和7年11月25日提出

松原市長 澤 井 宏 文